

総務省が推進するマイナポイント事業に「はやかけん」が参加します！ ～令和2年9月1日より申込受付開始～

交通系ICカード「はやかけん」を発行している福岡市地下鉄は、総務省が実施する「マイナポイント事業」サービスに決済事業者として参加しており、このたび、令和2年9月1日（火）より同事業の申込受付を開始します。

「はやかけん」をお持ちのお客様が、マイナポイントの決済サービスとして「はやかけん」をご登録（以下「マイナポイントの申込」という。）いただくことで、マイナポイント付与対象期間中のチャージ金額に応じて、最大5,000円相当のマイナポイントを「はやかけん」ポイントとして付与します。

「マイナポイント」は、ぜひ「はやかけん」にてお申込みください。

1 申込受付開始日

令和2年9月1日（火）



2 マイナポイント付与対象期間

令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）

※マイナポイントの申込が完了した日以降のチャージ（入金）についてポイント付与の対象となります。

3 ポイント付与内容

上記2の期間中、マイナポイントの申込の際に登録した「はやかけん」にチャージ（入金）した場合、チャージした金額に応じて、最大5,000円相当のマイナポイントを「はやかけん」ポイントとして付与します。

※1ヶ月分（1日～末日）のチャージ金額の25%相当の「はやかけん」ポイントを翌月10日に付与します。

※マイナポイントによる「はやかけん」ポイント付与は、マイナポイント付与期間中のチャージ累計額20,000円が上限となります。

※ポイントチャージ及び令和2年8月31日以前のチャージ（入金）はマイナポイントによる「はやかけん」ポイントの付与の対象となりません。

※付与された「はやかけん」ポイントを地下鉄乗車料金や電子マネーとしてご利用いただくためには、福岡市地下鉄の駅券売機・精算機又は定期券うりばにおいてポイントチャージを行う必要があります。

4 対象者

交通系 IC カード「はやかけん」をお持ちのお客様で、マイナンバーカードを使って総務省の「マイナポイント事業」のウェブサイト、スマートフォンアプリまたはマイナポイント手続きスポットからマイナポイントの予約（マイキー ID の設定）を行ったうえで、希望する決済サービスとして「はやかけん」を選択した方が対象です。

【参考】「マイナポイント事業」ウェブサイト：<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

5 お申込み方法

「はやかけん」についてのマイナポイントの申込方法は別紙をご覧ください。

【参考】「マイナポイント事業」

総務省が実施する「マイナンバーカード」の普及とキャッシュレス決済の利用促進を目的とした事業です。「マイナンバーカード」と「はやかけん」などの決済手段を紐づけることで、当該決済手段の利用金額に対して、決済手段のポイントが最大 5,000 円相当付与されます。



○「はやかけん」についてのマイナポイントの申込方法

STEP 1 マイナンバーカードの取得

- スマートフォン、パソコン、証明写真機、郵送のいずれかにて申請してください。
申請手続きの詳細は、以下の総務省「マイナポイント事業」のウェブサイトをご覧ください。
総務省「マイナポイント事業」ウェブサイト（マイナンバーカードの取得方法）
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>
- 申請完了後、市区町村から交付通知書が届きますので、市区町村の窓口にてマイナンバーカードをお受け取りください。
※マイナンバーカードの受け取りに際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、地域の状況に応じて、適切な時期に窓口にお越しいただきますようお願い申し上げます。

STEP 2 マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）

- ご自身のスマートフォンやパソコンによる予約手続きが可能です。
また、市区町村窓口・郵便局・コンビニ（マルチコピー機・ATM）等の「マイナポイント手続きスポット」でも予約手続きが可能です。
- マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）には、「マイナンバーカード」「マイナンバーカード受取時に設定した「数字4桁のパスワード（暗証番号）」が必要です。
※マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）手続きの詳細は、以下の総務省「マイナポイント事業」のウェブサイトをご覧ください。
総務省「マイナポイント事業」ウェブサイト（マイナポイントの予約）
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/>
- ※「マイナポイント手続きスポット」での予約は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点^を踏まえ、地域の状況に応じて、適切な時期に来店いただきますようお願い申し上げます。

STEP 3 「はやかけん」を決済事業者として登録（マイナポイントの申込）

- 1 決済サービスの選択**
「はやかけん」（登録サービス番号：MP0000065）を選択
※令和2年9月1日（火）より決済サービスとして選択可能
- 2 申込情報の登録及びマイナンバーカードの読み取り**
「決済サービスID」、「セキュリティコード」等の申込情報の登録、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。
※「決済サービスID」、「セキュリティコード」は、いずれも「はやかけん」裏面右下の**FCから始まる17桁の番号**です。
※マイナポイントの申込手続きの詳細は、以下の総務省「マイナポイント事業」のウェブサイトをご覧ください。
総務省「マイナポイント事業」ウェブサイト（マイナポイントの申込）
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/>

STEP 4 福岡市地下鉄の駅券売機等で「はやかけん」にチャージ（入金）

- マイナポイント付与対象期間：令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）
ただし、マイナポイントの申込が完了した日以降が対象です。
- ポイントチャージ及び令和2年8月31日以前のチャージ（入金）はマイナポイントによる「はやかけん」ポイントの付与の対象外です。